

第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会

第 3 回輸送・交通専門委員会

参考資料

目 次

○ 第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項	
（１）第 80 回国民スポーツ大会会期	P 1
（２）第 80 回国民スポーツ大会競技会場の変更	P 2
（３）第 80 回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ開催競技及び競技会場の変更	P 3
（４）第 80 回国民スポーツ大会記録業務基本計画	P 4
（５）第 80 回国民スポーツ大会輸送・交通基本計画	P 6
（６）第 80 回国民スポーツ大会式典基本計画	P10
（７）第 80 回国民スポーツ大会警備・消防防災基本計画	P29
（８）第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和 3 年度事業報告	P34
（９）第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和 3 年度収支決算	P40
（10）第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和 4 年度事業計画	P42
（11）第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和 4 年度収支予算	P43

第８０回国民スポーツ大会会期

第８０回国民スポーツ大会の会期について、（公財）日本スポーツ協会に次の３案を提出する。

第１案 ２０２６年（令和８年）１０月１０日（土）～１０月２０日（火）

第２案 ２０２６年（令和８年）１０月１１日（日）～１０月２１日（水）

第３案 ２０２６年（令和８年）１０月 ９日（金）～１０月１９日（月）

※希望順位は第１案～第３案の順

令和３年１２月２１日
第１０回常任委員会 決定

第８０回国民スポーツ大会競技会場の変更

	競技名	種別	市町村名	開催予定施設	
1	サッカー	成年女子	十和田市	変更前	十和田市高森山総合運動公園球技場 十和田市若葉球技場
				変更後	十和田市高森山球技場 十和田市高森山人工芝多目的グラウンド

（留意事項）

開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

令和３年１２月２１日
第１０回常任委員会 決定

第８０回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ
開催競技及び競技会場の変更

１ 第８０回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ開催競技の変更
【開催希望申請を取下げした競技】

市町村名	競技名	開催予定施設	主管団体名
青森市	アクアスロン	青森港新中央埠頭	青森県トライアスロン協会

２ 第８０回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ競技会場の変更
【会場新設による会場変更競技】

市町村名	競技名	開催予定施設	
		変更前	変更後
平川市	インディアカ	平賀体育館	ひらかわドリームアリーナ

（留意事項）

開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第８０回国民スポーツ大会記録業務基本計画

第８０回国民スポーツ大会の記録業務は、「第８０回国民スポーツ大会記録業務基本方針」に基づき、第８０回国民スポーツ大会青森県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）、会場地市町村準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）及び関係競技団体が連携して円滑に業務を推進できるよう、この基本計画により実施する。

１ 対象競技

第８０回国民スポーツ大会（冬季大会を除く）における正式競技及び特別競技とする。

２ 記録本部

県委員会及び会場地委員会は、記録業務の円滑な推進を図るため、競技に関する競技成績・記録、定期連絡、緊急連絡等（以下「競技記録等」という。）を処理する記録本部をそれぞれ設置する。

（１）競技会場記録本部

会場地委員会及び関係競技団体は、実施競技に関する競技記録等を処理及び発表し、県委員会へ送信するための競技会場記録本部を設置する。また、複数の会場で実施される競技については、各競技会場の競技記録等を取りまとめるための競技記録集約会場を決定する。

（２）県記録本部

県委員会は、全競技の実施状況、競技記録等を収集及び発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。

３ 業務内容

（１）競技会場記録本部

① 競技記録等の決定

競技会場記録本部は、競技の実施状況を把握し、競技記録等を取りまとめるとともに、競技別総合成績を決定する。

② 県記録本部への送信

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を県記録本部へ送信する。

③ 競技会場における競技記録等の発表

競技会場記録本部は、競技記録等及び競技別総合成績を競技会場において発表する。

④ 競技記録集約会場

集約会場に決定された競技会場記録本部は、その他の競技会場の競技記録等及び競技別総合成績を取りまとめ、県記録本部へ送信するとともに発表する。

(2) 県記録本部

① 競技記録等の収集

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から収集する。

② 競技記録等の発表

県記録本部は、全競技の競技記録等及び競技別総合成績を発表するとともに、記録・成績等に関する照会に対応する。

③ 都道府県総合成績の算出・発表

県記録本部は、収集した競技記録等及び競技別総合成績から、都道府県総合成績を算出し、発表する。

4 記録システム

県委員会は、競技記録等及び競技別総合成績の収集、都道府県総合成績の算出、発表を正確かつ迅速に処理するため、次の記録処理システムを構築する。

- (1) 競技記録等及び競技別総合成績を競技会場記録本部又は競技記録集約会場から県記録本部へ速やかに送信できるシステム
- (2) 競技記録等及び競技別総合成績から、速やかに都道府県総合成績を算出できるシステム
- (3) 競技記録等及び競技別総合成績並びに都道府県総合成績を速報できるシステム

5 その他

(1) 公開競技の記録業務

競技記録等は、中央競技団体が県委員会へ報告する。

(2) デモンストラーションスポーツの記録業務

競技記録等は、会場地市町村が県委員会へ報告する。

(3) この計画に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第８０回国民スポーツ大会輸送・交通基本計画

第８０回国民スポーツ大会輸送・交通基本方針に基づき、県、会場地市町村、関係機関及び関係団体等は相互に緊密な連携を図り、第８０回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の輸送・交通業務を円滑に推進する。

１ 輸送・交通業務の一般的事項

（１）輸送対象者

輸送の対象者は次のとおりとする。

ア 大会参加者

- ① 選手・監督
- ② 都道府県選手団本部役員
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- ⑪ 競技会係員、競技会補助員、競技補助員、競技会協力者等
- ⑫ その他、県または会場地市町村が必要と認めた者

イ 一般観覧者

（２）実施期間

輸送・交通業務を行う期間は、原則として総合開会式３日前から総合閉会式終了１日後までの間とする。ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町村が別に期間を定める。

（３）業務の範囲

輸送・交通業務の範囲は、全国輸送、総合開・閉会式輸送、競技会場地輸送及びその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

輸送対象者、車両、発着場所及び発着時刻等を定め、計画的に行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として概ね２km未満の距離は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町村が協議の上、必要と認められる場合は、この限りでない。

２ 全国輸送

（１）全国輸送計画の策定

県は、関係機関及び関係団体の協力を得て、全国から来県する選手・監督及び都道府県選手団本部役員等の全国輸送計画を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、各都道府県等に対する来会意向調査を実施する。

(2) 輸送業務の範囲

全国から来県する選手・監督及び都道府県選手団本部役員等について、各都道府県出発地から宿泊地の間とする。

(3) 集合・解散輸送

選手・監督及び都道府県選手団本部役員等の全国輸送は、自由集合・自由解散（鉄道、航空機、路線バス等の公共交通機関または自家用車等を利用して集合、解散することをいう。）とする。

なお、県は必要に応じて、列車の増発・増結、航空機の増便等を関係機関及び関係団体に要請する。

(4) 指定下車駅等の設定

選手・監督及び都道府県選手団本部役員等の指定下車駅等は、県が会場地市町村と協議の上、宿泊地の最寄りの駅等から設定する。

(5) 輸送案内

輸送案内は、県が主要拠点に設置する総合案内所及び会場地市町村が指定下車駅等に設置する案内所において行う。

(6) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の間の輸送について、輸送距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて会場地市町村が行う。

3 総合開・閉会式輸送

(1) 総合開・閉会式輸送計画の策定

県は、関係機関及び関係団体の協力を得て、総合開・閉会式輸送計画を策定する。

(2) 輸送業務の範囲

総合開・閉会式に参加する選手・監督及び都道府県選手団本部役員等について、指定集合地（総合開・閉会式輸送における選手・監督等の集合地をいう。以下同じ。）と総合開・閉会式会場の相互間とし、原則として計画輸送とする。

(3) 一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送は、関係機関及び関係団体の協力を得て、鉄道、路線バス等の公共交通機関を最大限に活用するとともに、主要鉄道駅及び駐車場等からのシャトルバスの運行や臨時乗降場の設置等の必要な措置を講じる。

自家用車での来場は、原則として認めない。ただし、総合開・閉会式会場の車椅子席利用者等の輸送については、別途配慮する。

(4) 指定集合地の設定

総合開・閉会式参加者の計画輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員及び道路交通事情等を勘案し、県と会場地市町村が協議の上、総合開・閉会式輸送の起点・終点となる指定集合地を設定する。

(5) 指定集合地と宿舎間の誘導

指定集合地と宿舎が異なる場合は、指定集合地と宿舎間の誘導を会場地市町村が行い、指定集合地において県に引き継ぎを行う。

(6) 計画輸送経路の設定

県は、輸送距離、所要時間及び道路交通事情等を勘案し、関係機関及び関係団体と協議の上、総合開・閉会式の計画輸送経路を設定する。

(7) 添乗員の配置

計画輸送バスの各車両には、乗降時の誘導、乗車人員の把握及び事故発生等の緊急時における措置のため、原則として係員が添乗する。

(8) 車両許可証等の交付

会場周辺に乗り入れを認める車両は、一般車両と容易に区別ができるよう別に定める許可証等を交付する。

4 競技会場地輸送

(1) 会場地市町村輸送・交通業務の手引きの作成

県は、会場地市町村における輸送・交通業務を支援、推進するため、会場地市町村輸送・交通業務の手引きを作成する。

(2) 競技会場地輸送計画の策定

会場地市町村は、会場地市町村輸送・交通業務の手引きを参考に、競技会場地における輸送計画を策定する。

なお、同一の競技が2市町村以上の会場地で行われる場合は、関係市町村が協議して実施する。

5 車両等及び駐車場の確保

(1) バス・タクシー等の確保

県は総合開・閉会式輸送、会場地市町村は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関及び関係団体等の協力を得て、必要なバス・タクシー等の車両の確保に努める。

なお、県は、競技会場地輸送に必要なバス台数を把握し、会場地市町村と協議の上、必要に応じて関係機関及び関係団体等にバス確保の協力を要請する。

(2) 鉄道・路線バス等の確保

県は総合開・閉会式輸送、会場地市町村は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関及び関係団体等の協力を得て、鉄道・路線バス等について、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 予備車の確保

県及び会場地市町村は、大会期間中、予備車を準備して、緊急時に備える。

(4) 駐車場の確保

県及び会場地市町村は、道路交通事情及び大会参加者等の車両台数を勘案し、関係機関及び関係団体等の協力を得て駐車場の確保に努め、その効率的な利用を図る。

6 交通安全対策

県及び会場地市町村は、会場周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、駐車場及び乗降場における車両の誘導や交通規制等の必要な措置を講じるものとする。

なお、交通安全対策の実施に当たっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置及び各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

7 輸送サービスの推進

(1) 輸送担当係員の講習

県及び会場地市町村は、円滑な輸送を推進するため、必要に応じて県及び会場地市町村の輸送担当係員に対し、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等を実施する。

(2) 輸送関係機関等の講習

県及び会場地市町村は、円滑な輸送を推進するため、関係機関及び関係団体等に対して、業務内容の徹底、サービス向上等のための講習会の実施を求めることができる。

8 輸送本部の設置

県は、輸送・交通業務を円滑に遂行するため、輸送本部を設置する。

9 その他

上記のほか、輸送・交通業務に関して必要な事項については、別に定める。

第80回国民スポーツ大会

式典基本計画

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ・障スポ

2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って



目 次

式典基本計画策定にあたって	1
1 第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の概要	2
2 式典の概要	4
3 総合開会式・開会式	5
4 総合閉会式・閉会式	7
5 式典演技（式典前演技・歓迎演技）	9
6 式典音楽	10
7 各競技会の表彰式	12
8 炬火イベント	13
9 式典に係る今後のスケジュール	14

式典基本計画策定にあたって

第80回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の冬季大会及び本大会が、令和8年（2026年）に本県で開催することとなりました。本県での開催は、昭和52年（1977年）に初の完全国体となる「あすなろ国体」が開催されて以来49年ぶりとなり、国スポとしては、初の完全国スポとなります。

また、第25回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）についても、同年に本県で開催されることとなりました。

本県は、国スポの愛称を「青の煌めきあおもり国スポ」、障スポの愛称を「青の煌めきあおもり障スポ」と定め、「オールあおもりで感動を創出し、県民のレガシー（遺産）とする」を基本目標に掲げ、「県民の誰もがスポーツに親しむ国スポ」「県民が自発的、積極的に参加する国スポ」「来県者を熱い心でおもてなしする国スポ」の3つの項目を柱として、「スポーツが盛んな青森県」の実現に向けて県民の総力を結集し、大会の成功を目指します。

総合開・閉会式をはじめとする式典は、あおもりの美しい自然や悠久の歴史・文化を全国から訪れる多くの人々に発信する絶好の機会となります。そこで、県民一人ひとりの総力を結集し、地域の特徴を生かして来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに交流の輪を広げ、あおもりのあらゆる魅力を最大限にアピールする場としながら、参加するすべての人々の元気な姿が輝く式典にしたいと考えています。

式典基本計画は、「式典基本方針」を踏まえ、式典の具体的な内容について基本的な考え方を明示し、式典全体の準備の円滑な推進を図るために策定するものです。



昭和52年（1977年）「あすなろ国体」
～『青森県史資料編近現代6 高度経済成長期の青森県』より～

1 第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の概要

●大会名・開催時期・実施競技 ※開催時期は令和5（2023）年度に決定

第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）

【開催時期】

冬季大会：令和7年（2025年）12月～令和8年（2026年）2月末
日の5日間以内

本大会：令和8年（2026年）9月中旬～10月中旬の11日間以内

【総合開・閉会式会場】カクヒログループアスレチックスタジアム

【実施競技】正式競技 37競技 冬季大会の正式競技 3競技
特別競技 1競技
公開競技 7競技
デモンストラレーションスポーツ 38競技

第25回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）

【開催時期】国民スポーツ大会本大会の直後を原則として3日間

【開・閉会式会場】カクヒログループアスレチックスタジアム

【実施競技】正式競技 14競技

オープン競技 未定 ※令和6（2024）年度に決定

●大会愛称

青の煌めきあおもり国スポ

青の煌めきあおもり障スポ

青い空、青い海や湖、青い山並など美しく豊かな自然に恵まれた青森県で、参加するすべての人々が、交流を深め、感動を創出し、いきいきと煌めくような大会を目指します。

●スローガン

翔ける未来へ縄文の風に乗って

縄文時代の遺跡が数多く存在する青森から、新たな歴史と感動を全国に向けて発信し、未来につなげていきたいという願いを込めています。

●マスコットキャラクター



アップリート君

「アップリート君」は、平成19年に青森県で開催された全国スポーツ・レクリエーション祭のマスコットキャラクターとして誕生しました。

特徴ある県の形と、ハチマキの中央にある「りんご」で青森県を表現し、可愛らしく魅力あふれるキャラクターとして県民に親しまれ、祭典終了後の平成20年からは、県民のスポーツ・健康づくりのマスコットとして引き続き活躍しています。

●イメージソング

「翔ける未来へ」

作詞：井元 仁江

作曲：T. M i k a m i

編曲：多田 慎也、島田 尚

歌：RINGOMUSUME（りんご娘）

2 式典の概要

国スポ・障スポの式典は、開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成します。

国スポ・障スポ共通のスローガン「翔ける未来へ縄文の風に乗って」のもと、あおもりの多彩な魅力を全国に発信する式典とします。

(1) 式典テーマ

翔ける未来へ縄文の風に乗って

(2) 式典の基本的な考え方

① 県民一人ひとりが持つ力を結集し、創意工夫を凝らしながら感動を創出するとともに、県民の元気な姿が輝く式典

- ・県民一人ひとりが持つ知恵や創意工夫を結集し、簡素化に努めながらもみんなで感動を創り出し、喜びを分かち合える式典を目指します。
- ・県民の元気で活力ある姿がいきいきと輝く式典を目指します。

② 四季折々の美しい自然、豊かな食と物産に恵まれ、悠久の歴史と文化が息づくあおもりのあらゆる魅力を全国へ発信する式典

- ・美しい自然や悠久の歴史と文化を表現して全国へ発信するとともに、あおもりのあらゆる魅力を体感できる式典を目指します。
- ・参加するすべての人々があおもりの良さを再認識し、その素晴らしさに誇りを持つことができる式典を目指します。

③ 来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、参加する人々の交流の輪が広がる式典

- ・県民による熱いおもてなしの心で来県者を歓迎し、心のこもった式典を目指します。
- ・全国から集う選手・観客をはじめ参加する人々の絆を深め、出会いを通して交流の輪が広がり、レガシー（遺産）となる式典を目指します。

3 総合開会式・開会式

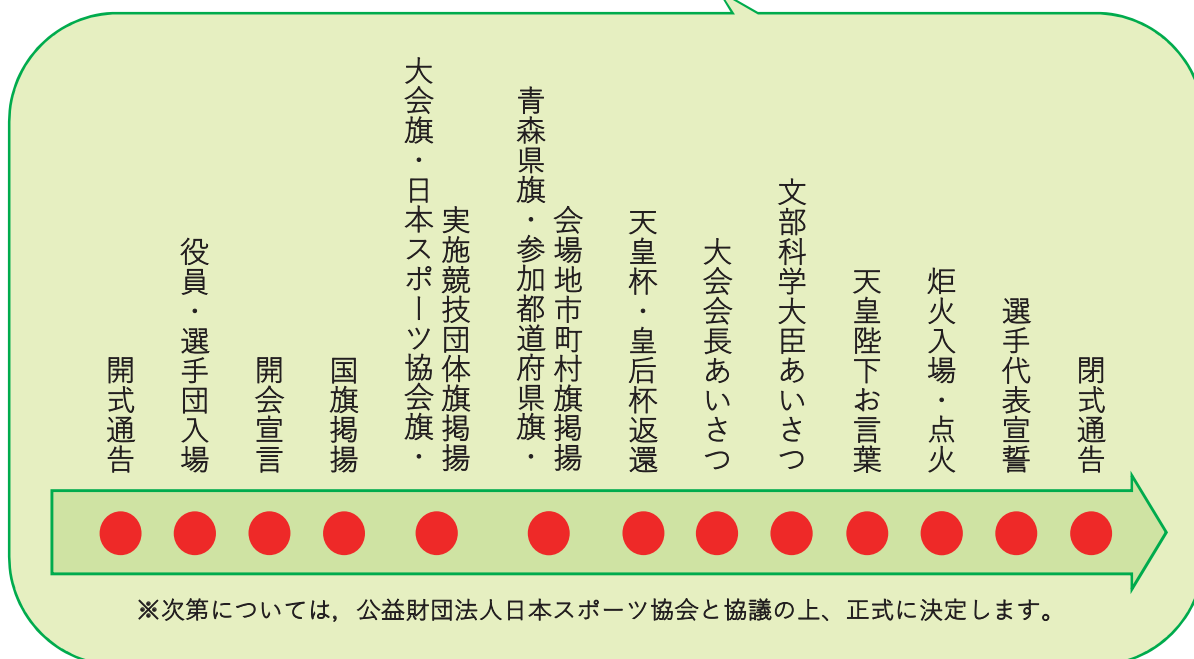
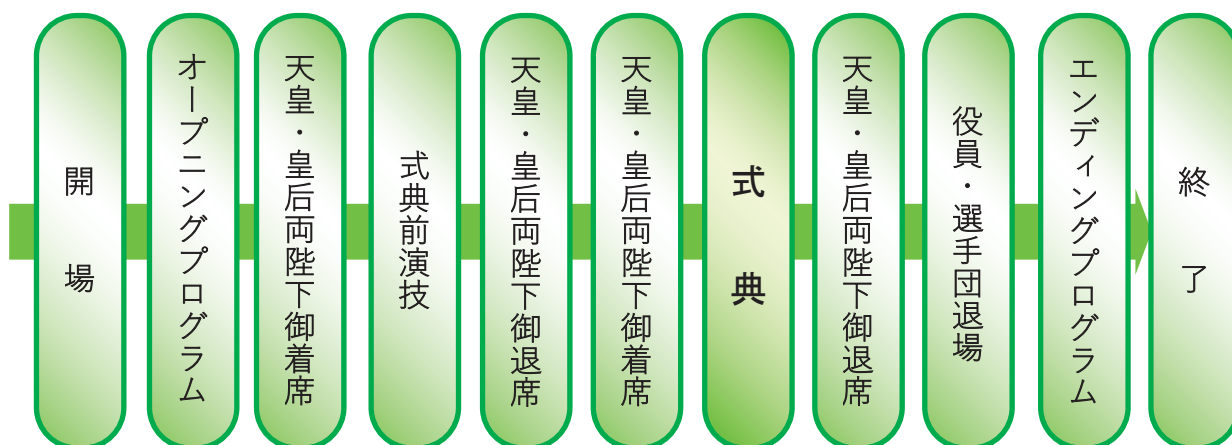
(1) 基本的な考え方（国スポ・障スポ共通）

- ① 県民総参加のもと、総力を結集して選手・参加者へエールを送り、国スポ・障スポへの期待感と感動を創出する内容とします。
- ② 自然、歴史、文化といったあらゆる魅力を表現し、躍動するあおもりを全国へ発信する内容とします。
- ③ スポーツを通したつながりが貴重な財産となり、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるとともに、県民がスポーツに親しむきっかけになるような内容とします。

(2) 次第

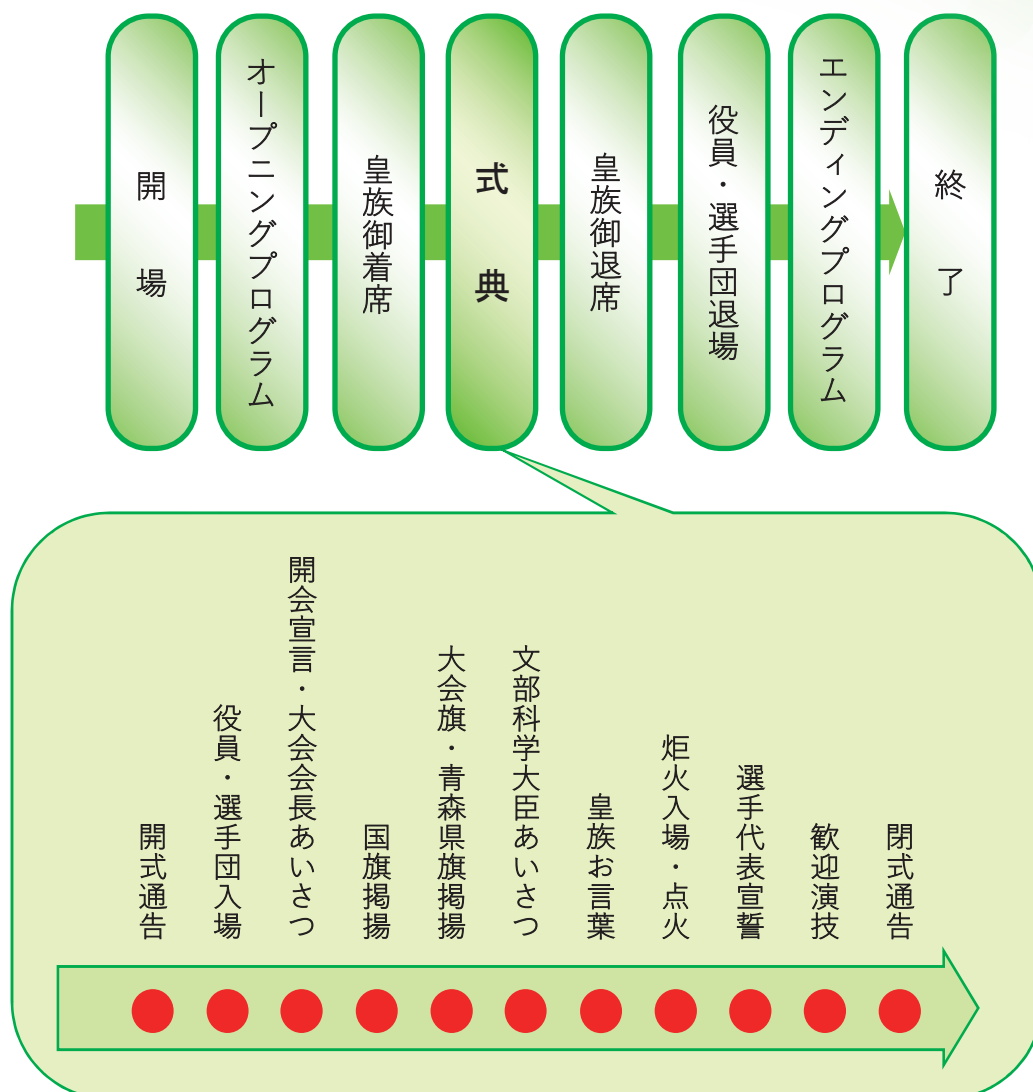


① 青の煌めきあおもり国スポ 総合開会式



※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議の上、正式に決定します。

② 青の煌めきあおもり障スポ 開会式



(3) オープニングプログラムの基本的な考え方(国スポ・障スポ共通)

- ① 多彩な出演団体によって「あおもりの魅力」を発信し、全国の人々と喜びや感動を分かち合い、国スポ・障スポの開幕を飾るにふさわしい内容とします。
- ② 多くの県民が参加し、出演者・観覧者が一体となって心躍る楽しい時間を共に過ごし、期待感や応援ムードが高まる内容とします。

(4) エンディングプログラムの基本的な考え方(国スポ・障スポ共通)

- ① 式典の余韻を楽しみながら、これから始まる競技会への期待が高まるよう、創意工夫を凝らした内容にします。
- ② 式典終了後、会場周辺の混雑緩和と、役員・選手団のスムーズな退出が可能となるよう配慮します。

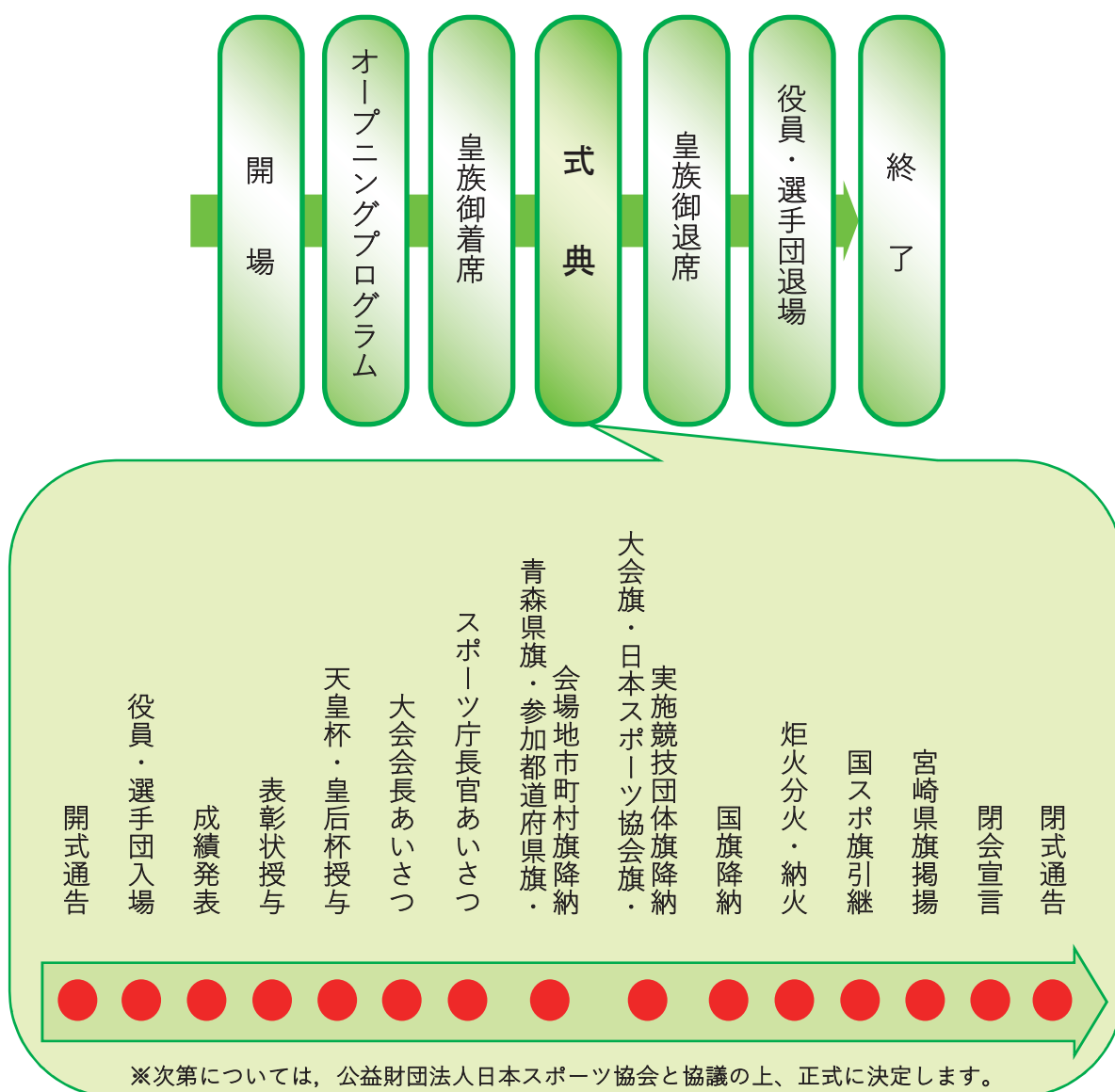
4 総合閉会式・閉会式

(1) 基本的な考え方（国スポ・障スポ共通）

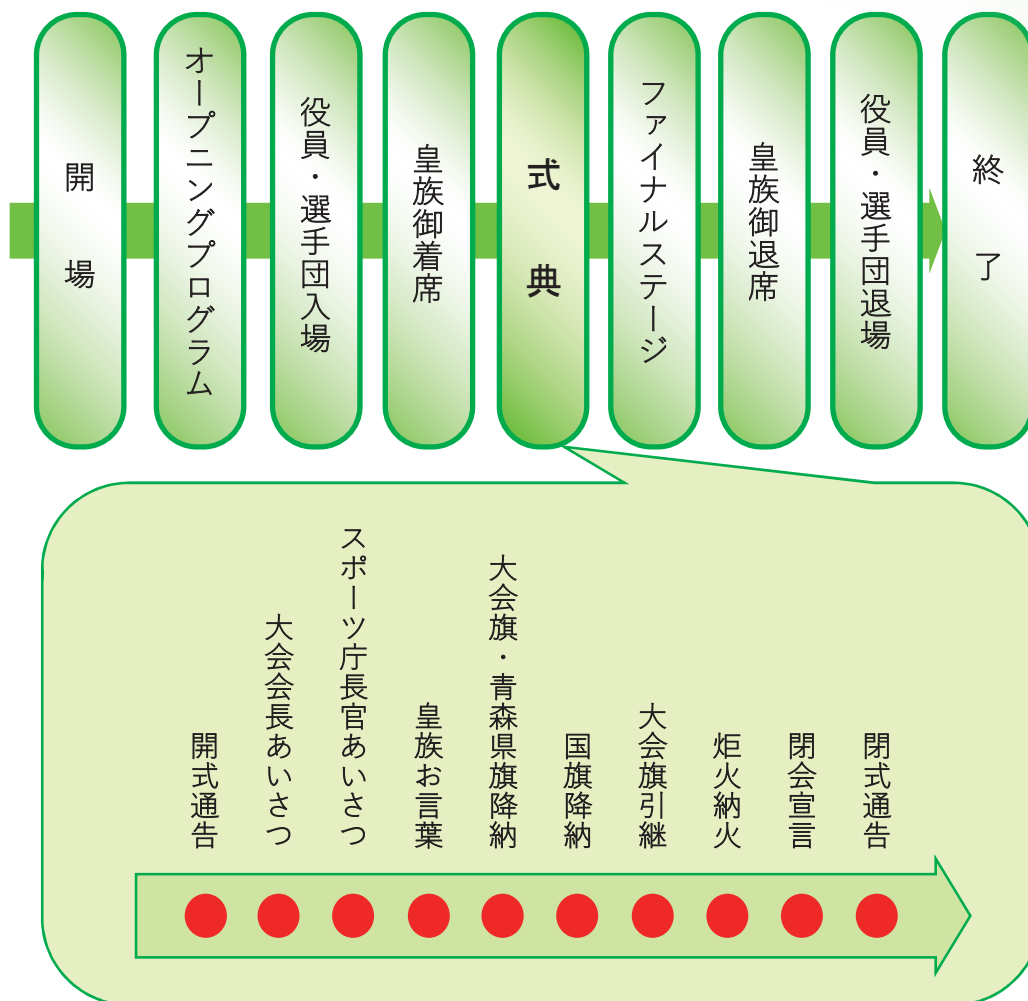
- ① 数々の熱戦を繰り広げてくれた選手の健闘を称えとともに、大会を支えてくれたすべての人に感謝の気持ちを表現した内容とします。
- ② 国スポ・障スポを通じて生まれた交流の輪、喜びや感動をさらに深める内容とします。
- ③ 第81回国民スポーツ大会や、第26回全国障害者スポーツ大会へつなげる内容とします。

(2) 次第

① 青の煌めきあおもり国スポ 総合閉会式



② 青の煌めきあおもり障スポ 閉会式



(3) オープニングプログラムの基本的な考え方(国スポ・障スポ共通)

- ① 繰り広げられた熱戦を振り返り、感動を与えてくれた選手を称えるとともに、「青の煌めきあおもり国スポ」及び「青の煌めきあおもり障スポ」に関わったすべての方々への感謝の気持ちを表現した内容とします。
- ② あおもりの魅力を全国に発信し、感動を創出する内容とします。
- ③ 「青の煌めきあおもり国スポ」の総合閉会式では、「青の煌めきあおもり障スポ」への期待が高まる内容とします。

(4) ファイナルステージの基本的な考え方(障スポのみ)

- ① 「青の煌めきあおもり障スポ」のフィナーレを飾るにふさわしい内容とします。
- ② 選手、観客、大会関係者等が一体となって絆を深め、県民のレガシー(遺産)となるような内容とします。

5 式典演技（式典前演技・歓迎演技）

（１）基本的な考え方

- ① 参加するすべての人々の笑顔が煌めき、これから始まる国スポ・障スポへの期待感が高まる演技構成とします。
- ② 美しい自然や悠久の歴史と文化を表現して、受け継がれてきたあおもりの誇れる魅力を体感でき、全国に発信する演技構成とします。
- ③ 出演者と観客が一体となって感動を創出し、いつまでも心に残る演出を目指します。
- ④ 演技内容がわかりやすく伝わり、あおもりの魅力を生かした展開とします。
- ⑤ 国スポ・障スポの連携を図り、テーマや演出を共有します。



6 式典音楽

(1) 基本的な考え方

- ① 青森県の自然や歴史、文化をモチーフとした楽曲や、本県にゆかりのある楽曲を取り入れて構成し、郷土色豊かな式典音楽を目指します。
- ② あおもりの魅力を全国へ発信するため、式典音楽隊は県内の団体から構成し、すべての参加者が感動を共有できる式典音楽を目指します。
- ③ 全国から訪れる方々を熱いおもてなしの心で歓迎する式典音楽を目指します。
- ④ 国スポ・障スポの連携を図り、式典音楽と式典音楽隊は共有します。

(2) 音楽隊編成の構想

① 音楽隊の編成人数

楽隊別	人数
吹奏楽隊	150名程度
合唱隊	150名程度
合 計	300名程度



② 音楽隊の編成基準

(共通基準)

- ア 日常的な活動が活発で、一定の演奏水準を維持でき、練習会、リハーサル、総合開・閉会式及び開・閉会式に、地理的・時間的条件において参加が可能な団体とする。
- イ 中学校・高等学校等の出演においては、学校長の承認が得られ、引率等が確保できる学校とし、大学・職場一般においては、所属長等の承認が得られる団体とする。

(部門別基準)

ア 吹奏楽隊

青森県吹奏楽連盟の推薦を受けた団体を中心として編成する。

イ 合唱隊

青森県合唱連盟の推薦を受けた団体を中心として編成する。

(3) 使用曲の構想

【総合開会式・開会式】

場 面	青の煌めきあおもり国スポ	青の煌めきあおもり障スポ
開 式 通 告	ファンファーレⅠ	
役 員 ・ 選 手 団 入 場	入退場行進曲	
開 会 宣 言	ファンファーレⅡ	
国 旗 掲 揚	「君が代」	
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚	「若い力」	—
大 会 旗 掲 揚	—	「空よ大地よ」
青森県旗・参加都道府県旗・会場地市町村旗掲揚	青森県民の歌「青い森のメッセージ」	
天 皇 杯 ・ 皇 后 杯 返 還	「見よ勇者は帰りぬ」	—
炬 火 入 場 ・ 点 火	炬火関連曲Ⅰ	
選 手 代 表 宣 誓	ファンファーレⅢ	
閉 式 通 告	ファンファーレⅣ	
役 員 ・ 選 手 団 退 場	入退場行進曲	

【総合閉会式・閉会式】

場 面	青の煌めきあおもり国スポ	青の煌めきあおもり障スポ
開 式 通 告	ファンファーレⅠ	
役 員 ・ 選 手 団 入 場	入退場行進曲	
表 彰 状 授 与	「見よ勇者は帰りぬ」	－
天 皇 杯 ・ 皇 后 杯 授 与		
青森県旗・参加都道府県旗・会場地市町村旗降納	青森県民の歌「青い森のメッセージ」	
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納	「若い力」	－
大 会 旗 降 納	－	「空よ大地よ」
国 旗 降 納	「君が代」	
炬 火 分 火 ・ 納 火	炬火関連曲Ⅱ	
国 ス ポ ・ 大 会 旗 引 継	宮崎県が指定する曲	
次 期 開 催 県 旗 掲 揚	宮崎県が指定する曲	－
閉 会 宣 言	ファンファーレⅤ	
閉 式 通 告	ファンファーレⅣ	
役 員 ・ 選 手 団 退 場	入退場行進曲	

7 各競技会の表彰式

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ^{きら}」における各競技会の表彰式については、「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」に基づき、会場地市町村準備（実行）委員会等が関係競技団体と協議の上、次のとおり実施します。

（１）内容

各競技会の表彰式は、概ね次のとおりとします。

- ① 開式通告
- ② 成績発表
- ③ 表彰状授与
- ④ 大会会長トロフィー授与
- ⑤ 競技会会長閉会のあいさつ
- ⑥ 会場地代表歓送のことば
- ⑦ 国旗降納
- ⑧ 大会旗、実施競技団体旗、会場地市町村旗降納
- ⑨ 競技会終了宣言
- ⑩ 閉式通告



（２）実施上の留意事項

- ① 表彰式の実施に当たっては、競技の特性や種目・種別に応じて、簡素化に努めるものとします。
- ② 表彰式の内容及び所要時間は、選手のコンディションに配慮したものとします。
- ③ 1競技が、複数会場地市町村にわたる場合は、当該市町村準備（実行）委員会等と競技団体が十分協議の上、実施します。
- ④ 大会会長トロフィーは、表彰式において授与するまでの間、表彰式を実施する会場地市町村準備（実行）委員会等が責任を持って保管します。
- ⑤ 特別競技及びデモンストレーションスポーツに係る表彰式の内容については、上記（１）に準じます。ただし、大会会長トロフィー授与は除きます。
- ⑥ 公開競技に係る表彰式については、中央競技団体が内容等を決定します。

（３）その他

この取り扱いに定めるもののほか、表彰式の実施に必要な事項については、会場地市町村準備（実行）委員会等が競技団体及び関係機関と協議の上、別に定めることとします。